

議員提案第8号

桜を見る会の私物化疑惑の徹底究明を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和元年12月23日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

風間ルミ子

飯塚孝子

倉茂政樹

平あや子

青木学

竹内功

石附幸子

中山均

桜を見る会の私物化疑惑の徹底究明を求める意見書

安倍晋三首相による桜を見る会私物化疑惑が膨らむ一方、与党は首相出席の一問一答による予算委員会質疑を拒み、9日に国会を閉会しました。野党は国会最終日、40日間会期延長をして桜を見る会をめぐる疑惑を引き続き審議するよう求めましたが、与党は応じませんでした。

首相の地元後援会員を多数招いて優遇しただけでなく、詐欺的な悪徳商法で行政指導を受けたジャパンライフ元会長や、反社会的勢力が招待された重大な事実が明らかになってきたというのに、首相はその経過を説明せず、招待者名簿を廃棄したことについても、適正な手続だったと開き直るばかりで、全く説明責任を果たしていません。これで疑惑の幕引きを図ろうということは絶対に許されません。

ジャパンライフは、桜を見る会招待状を大々的に宣伝に使い、強引な勧誘を展開しました。被害者は約7,000人、被害額は約2,000億円に上るといいます。首相の人ごとのような答弁には、悪徳商法の元会長に送った招待状が被害を拡大させたことへの深刻な反省もありません。

桜を見る会前夜祭を主催した安倍後援会の収支をめぐる疑念も払拭されていません。ことし5月に国会議員が資料要求した1時間後に内閣府が招待者名簿を廃棄したことについても、手続に沿ったものと従来どおりの説明に終始しました。データ復元も不可能と言い張るだけで、国民の疑念に答えません。

国民の税金を使って後援会員や支持者をもてなすことは、事実上の悪質きわまる買収行為であり、一連の疑惑について国会での徹底究明を直ちに求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月23日

新潟市議会議長
佐藤豊美

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣

宛て